

令和3年度 経過報告

第40回定期総会を昨年7月に開催してから1年が経過し、本日ここに第41回定期総会を迎えることになりました。本総会は、これからの1年間の運動方針を討議・決定し目的達成に向かって全組合員が団結し、行動するための意志統一をするため開催するものであります。

3年目を迎えた新型コロナウイルス禍は、ウッドショックによる木材価格の高止まり、様々な建材の値上、給湯器・温水便座等の納期遅延など、組合員の仕事に大きな影響を与えていますが、それに加え、ロシアのウクライナ侵攻による原油価格の高騰が、現場に向かう建設職人を直撃しています。

一昨年、昨年に続き、組合の行事、イベント等が中止、延期、縮小される中で、組合のメリットを活用した年2回の拡大運動に取り組みました。宣伝カーの活用など、組合員・ご家族の皆様、役員、職員が厳しい拡大状況下にあっても奮闘し、春の拡大月間中は本部割当37名に対して、29名の加入者がありました。しかし、1年を通して脱退者、除籍者が148名と加入者の98名を上回り、昨年5月末の組織数を50名下回る1,594名で3年度を終えました。

地元国会議員に対し、建設国保の予算確保と、育成強化を求める要請行動をしました。

『震災復興、国民の安全・安心の実現へ建設産業の再生を求める国会請願署名』『建設アスベスト被害給付金法(略称)を改正し、「建材企業が参加する補償基金制度の創設」を求める請願書名』、建設国保の予算要求ハガキ運動などに取り組んできました。

アスベスト問題については、組合員本人及家族の立場にたって本部とともに取り組んできました。

この1年間の運動、行動を支えていただいた組合員、ご家族の皆さん、そして先頭にたっご奮闘された役員のみなさんに心から敬意を表し運動の経過と総括を報告いたします。

組織部

1. 部会を5回開催し、組織拡大に取り組みました。
1. 支部・分会活動者会議がコロナ相の中で開催できませんでした。
1. 拡大推進委員会を年1回開催し、拡大運動に向けた行動を具体的に討議しました。
1. 本年も組織の拡大に向けて、ホームズ尼崎店、現場訪問などで宣伝物の配布及びその他諸行動に取り組みました。

今年度、署名以上拡大し組織拡大に貢献された方々は次の目名です。

又、支部及び分会役員として長年その責務につとめ支部発展のためにご尽力いただいた次の1名の方に感謝状を贈呈して感謝の意を表します。

教宣部

1. 支部機関紙の発行回数は、新年号・健診号外を含めて8回でした。そのたびごとに企画編集会議を開きました。
1. 機関紙の内容は、支部・分会・専門部等の行事や活動記事、保険証交換学習会・税金申告相談会・レクリエーション・イベント等の連絡事項ですが、新型コロナウイルス感染症対策のためやむなく延期や中止になったものは、その旨を伝えました。組合員及び御家族からの寄稿も掲載しました。又、労災事故防止・健康問題なども取り上げました。
1. 新しい組合員を増やすため、拡大行動があります。支部・分会幹事の意欲、行動にも限界があり、拡大の重要性を組合員一人ひとりに機関紙で訴え、協力を要請しました。
1. 10月31日に行われた本部主催の教宣学習会に、実力をつけるため部員1名が参加し、読みたくなる見出しのつけ方、効果的な写真の撮り方を学び、機関誌作成、技術の向上に努めました。
1. 12月5日に支部教宣学習会を開催し、8名が参加しました。
1. 一般組合員及び御家族の寄稿には、謝礼をしました。

税対部

1. 1月17日、税金決算記帳講習会を開催し、19名の出席がありました。
1. 1月28日の本部税金講習会は中止になりました。
1. 2月10日女性センタートレピエ、2月16日伊丹ホール、2月21日尼崎市中小企業センターにおいて税金申告相談を3回行い、合わせて90名の参加がありました。
1. 部会を1回開催しました。

賃村部

1. 賃対部部会を6回開催しました。
1. 1月21日に行われた支部本部合同賃対部会に支部より1名参加しました。
1. 2月1日の県連賃金討論集会参加者は本部賃対部員、本部書記局担当のみの参加でした。
1. 賃金子アンケートの取り組みに関しては、今回は郵送となりました。

1. 3・25 統一行動には、コロナ禍の為延期していた令和2年度分を10月24日に立花北分会方面において12名の参加で行いました。3年度分は4月3日に南武庫之荘地域を中心に12名の参加で行いました。両日とも、組織拡大パンフ・ポケットティッシュ等2,500部配布活動を実施し、組織拡大にも協力しました。
1. 家計簿調査は本部の要請で実施しました。

住技対部

1. 部会を2回開催しました。
1. 3月の支部本部合同住技部会は新型コロナウイルス感染症の拡大により、中止となりました。
1. 技能講習会の参加者は1名でした。
1. 新型コロナウイルスによる自粛により祭行事は中止となりました。
1. 奉仕活動の依頼はありませんでした。
1. 社会見学会は新型コロナウイルスによる自粛により中止しました。

社保対部

1. 建設国保の保険料が少しでも負担が少なくなるように組合でも全建総連請願書・ハガキ要請行動などを通じて努力してきました。
1. 新加入者集会を原則毎月2日に実施し、新加入者に対する組合活動や建設国保に対する認識及び、保険料等の納付についての説明を行い滞納のないように努めてきました。又未加入者の紹介のよびかけもあわせて、新加入者アンケートに協力していただきました。
1. 保険証の有効期限が11月30日までのため、11月に、分会役員が主体となり保険証交換学習会を実施する予定でしたが新型コロナ対策で出来ず、やむなく郵送になり、その中でも補助金現行水準獲得のための財務省・厚生労働省に向けての要請ハガキ行動に取り組みました。
1. 保険証交換学習会対策用の支部役員向け学習会も中止にしました。
1. 保険料・介護保険料滞納対策については、毎月幹事会で分会単位で対応しましたが滞納がない状況にすることは出来ませんでした。
1. 3月に行なう健康教室はコロナ対策でやむなく中止しました。
1. 建設業退職金共済制度加入者数は、令和4年5月現在で235件です。新加入者集会にて、加入をすすめてきました、建退共の掛金は令和3年10月より1日320円となり、一人親方は1ヶ月23日、事業所は25日として統一しています。事務費として1ヶ月30円を徴収しています。

青年部

1. 青年部の活動を支援するため、毎月開催される青年部幹事会に出席し指導してきました。
1. 青年部の機関紙の作成に協力してきました。